

令和5年度第17回人事委員会 会議結果〈概要〉

1 日 時

令和5年9月15日（金）午後2時15分～午後4時10分

2 場 所

人事委員会 審理室（都庁第一本庁舎南塔 41 階）

3 出席者

（委 員）中西委員長、山崎委員

（事務局）初宿事務局長、新田見任用公平部長、谷試験部長、田中審査担当部長、谷口総務課長、西巻任用給与課長、岡野審査課長、野口試験課長、樋口審査担当課長

4 議 事

〈議 案〉

- 第40号議案 令和5年度主任級職選考の合格者の決定方法等について
- 第41号議案 職員の給与等に関する報告、意見の申出及び勧告について（第3回）
- 第42号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について
- 第43号議案 特定任期付職員の採用の承認について

〈報 告〉

- 報告第8号 勤務条件についての措置の要求について
- 報告第9号 不利益処分についての審査請求について

第 42 号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について

事務局から、東京都議会議長より意見聴取の照会があった下記の条例について、改正内容を説明し、照会に対しては異議なしとして回答したい旨、説明した。

1 第 164 号議案 災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

委員より、「その他の施設」に滞在する場合の手当額が、期間により遡減される理由について質疑があり、事務局から、「その他の施設」は旅館やホテルに滞在した場合であり、額については国の基準に基づき全国一律定められている旨、回答した。

また事務局から、災害発生直後の方が宿泊費や食事の費用がかかるためと推察される旨、回答した。

(委員会終了後補足回答)

- ・本手当は被災地域等での滞在費用を賄う趣旨であり、旅費の日当や宿泊料と近い性質のものであることから、国家公務員等の旅費に関する法律において同一地域に滞在する場合の日当及び宿泊料が、30 日を超えると 10 分の 1、60 日を超えると 10 分 2 を定額から減ずることとしていることと同様に遡減していく仕組みとなっている。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

〈以下、非公開案件〉

- 第 40 号議案 令和 5 年度主任級職選考の合格者の決定方法等について
- 第 41 号議案 職員の給与等に関する報告、意見の申出及び勧告について(第 3 回)
- 第 43 号議案 特定任期付職員の採用の承認について
- 報告第 8 号 勤務条件についての措置の要求について
- 報告第 9 号 不利益処分についての審査請求について

次回開催日程について

次回委員会は、令和 5 年 9 月 27 日（水）午前 10 時 00 分から開催することとした。